

双葉町復興推進委員会 第 1 期提言書（案）

～ 双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づき、
当面強化していくべき取組について ～

参考資料

1. 双葉町復興推進委員会の開催経緯
2. 双葉町復興推進委員会委員名簿
3. 町民から寄せられた意見について

双葉町復興推進委員会の開催経緯

(平成) 年	月	日	内 容
25 年	10 月	9 日	第 1 回双葉町復興推進委員会 ● 委嘱状交付 ● 委員長並びに副委員長の選任について ● 会議の公開等について ● 今後の委員会の進め方について
25 年	11 月	18 日	第 2 回双葉町復興推進委員会 ● 町民のきずな・コミュニティの維持・発展について
25 年	12 月	13 日	第 3 回双葉町復興推進委員会 ● 双葉町外拠点におけるコミュニティ形成について ● 町民一人一人の生活再建について
26 年	1 月	17 日	第 4 回双葉町復興推進委員会 ● 世代別会議・インターネット掲示板・住民意向調査の町民意見結果について(報告) ● 事業計画に盛り込む事業の素案について
26 年	2 月	5 日	第 5 回双葉町復興推進委員会 ● 双葉町復興推進委員会 第 1 期提言書の取りまとめについて

双葉町復興推進委員会委員名簿

番号	区 分	氏 名	備 考
1	主に商工業分野に経験・知見を有する方	伊 藤 哲 雄	副 委 員 長
2	”	岩 本 千 夏	
3	”	木 藤 喜 幸	
4	”	相 楽 比 呂 紀	
5	”	福 田 一 治	
6	主に農業分野に経験・知見を有する方	石 田 恵 美	
7	”	小 川 貴 永	
8	”	谷 充	
9	主に医療福祉分野に経験・知見を有する方	岩 元 善 一	
10	”	大 橋 正 子	
11	”	高 野 陽 子	副 委 員 長
12	”	田 中 勝 弘	
13	”	福 田 英 子	
14	”	横 山 敦 子	

番号	区 分	氏 名	備 考
15	主に教育分野に経験・知見を有する方	岡 村 隆 夫	
16	”	小 畑 明 美	
17	”	中 谷 博 子	
18	”	松 本 浩 一	
19	”	山 本 眞 理 子	
20	自治会活動に従事されている方	岡 田 常 雄	
21	”	川 原 光 義	
22	”	高 田 秀 文	
23	津 波 被 災 地 域 の 方	齊 藤 六 郎	津波被災地域会長 復興小委員 副委員長
24	”	菅 本 洋	津波被災地域会長 復興小委員 副委員長
25	学識経験者	福島工業高等専門学校 コミュニケーション情報学科教授	芥 川 一 則
26	”	東京大学大学院工学系研究科 建築学専攻准教授	大 月 敏 雄
27	”	福 島 大 学 行政政策学類准教授	丹 波 史 紀
28	”	日 本 大 学 工 学 部 土木工学科教授	長 林 久 夫 津波被災地域会長 復興小委員
29	”	県立広島大学名誉教授 福島大学うつくしまふくしま未 来支援センター特任研究員	間 野 博 委 員 長

町民から寄せられた意見について

1. 意見総数（手法ごと）

意見聴取方法	参加・回答者数	意見数
世代別会議 （ワークショップ） 11月15日～12月8日	128人	620
町公式ホームページ 「復興掲示板」 12月4日～1月5日	8人	22
住民意向調査 （自由回答） 10月10日～24日	799人	—

2. 意見の概要（次ページ以降に整理）

<凡例>

意見の出典

◎：復興推進委員会

○：世代別会議（ワークショップ）

□：町公式ホームページ（掲示板）

◇：住民意向調査（自由回答）

1. 町民のきずなの維持・発展について

(1) 町民の交流機会の確保について

①自治組織（自治会）及び行政区組織のあり方について

- ◎町民に向けて、「自治会は町が主体となって実施するものだ」と伝えてほしい。定例会に町の担当職員が同席し一緒に運営してほしい。現在運営している自治会についてNPO化の話もあったが、運営に不安がある。全てを自治会に任せるのではなく、町と一緒に運営してほしい。
- ◎「町民の交流の機会の確保」については、既に震災から2年と半年以上経っているので、強制的に組織に加入させるのではなく、いかに魅力的なきずなの確保や交流機会の確保を目指す事を主眼に置いた方がよい。
- ◎自治会組織となると、どうしても「縛りが強いもの」という意識がある。「同窓会支部」程度の緩いまとまりの組織を企画して、場所と機会を提供することから始めたらよいのではないか。
- ◎メリットが無いと集まらないので、中身の充実が必要である。一般的に「非公式組織」の力が大きい。そういった組織を町側が認定・紹介（明確化と告知）する方が効率的ではないか。
- ◎復興公営住宅において、10戸～15戸単位の班組織の設立が大事である。また、ゴミ置き場や駐車場は人々が必ず出会う場所であるため、とても重要であり、設計に配慮すべき。
- 町と町民間の「仲介役」となる人材が必要である。
- 自治会の役割が大きくなっている。自治会長に責任と権限を与え、それに見合った報酬を支払うべきである。
- 町民が交流する行政区総会等への参加費・会場費の助成が必要である。
- 町民が主体での話し合いの場の運営が必要である。
- 現在住んでいる地区・ブロックごとに新たなコミュニティを形成する。
- 役場職員を地区担当者として位置付け、窓口にする。
- 自治会と町の連携を強化する。
- ◇借上げ住宅に住む人は、自治会に名前がのってない世帯がいると思う。できれば、（避難先周辺に避難している町民を）教えてほしい。

②交流イベントの実施、参加促進について

- ◎各地の自治会で盆踊りや夏祭りをやるのは不可能である。主催者が高齢者であるため難しい。そのための団体を作ることや、助成金をアップすることを検討してほしい。
- ◎魅力ある集まりを検討してほしい。
- ◎町民が交流する総会等の参加費・会場費を行政で補助してほしい。
- ◎町からの助成金だけで「ダルマ市」を運営することは難しいので、増額をお願いしたい。わかりやすい広報誌を発行すれば来場者の増加につながる。
- ◎2～3人しか出席しない小規模な会でも深く交わることができたら成功である。小さな会の支援も重要である。
- ◎集まりに定期性をもたせて、細く長く続けることが大事である。

- ◎サロン活動の参加者が求める活動の中身、参加者の気持ちなどが、全て変わってきている。
 これからは新たな視点で考えないと、求められているニーズに合わない。
- 交流イベントに参加したくても交通手段が無いため参加できない。送迎バスなどの交通手段を支援して欲しい。
- 若い人向けの婚活イベントや青年学級など、若い人が参加できるようなイベントを開催してはどうか。
- 若い人向けの交流イベントで伝統文化の継承を宣伝すればよい。
- 若い世代が気軽にイベントに参加しやすい時間や場所を工夫してほしい。
- 高齢者が定期的に集まれる場の設定、そして気軽に集まれる場が必要である。
- きめ細かなイベント（ラジオ体操、もちつき、花いっぱいコンクール活動など）で、コミュニケーションを活性化する。
- 多様な機会（スポーツ、運動会、趣味、BBQ、ダルマ市など）を活用して集う。
- 福島県外にはイベントや懇談会の情報が伝わっていないので、県外にも告知してほしい。
 せめて各都道府県で町民集会を開催してほしい。
- イベント情報は、開催場所の住所や電話番号など詳細まで告知してほしい。
- 時間的に余裕がある時や双葉町に住んでいた時には定例的に出かけていたような場所、そこに行けば双葉町の知り合いとも会える可能性が高い場所、出かけようとする気持ちになれるような震災前にはあった場所・機会が作れると良い。
- 例えば
- ・町民運動会
 - ・町民盆踊り
 - ・お墓（分骨、移転ができるとして）
- ◇帰宅出来るまで、現在の高速道路料金などの支援を継続してもらいたい。
- ◇地域別の懇談会（町長さんと）を行なうときに、参加者とお茶を飲みながら座談会的に30分程度でよいので開いて欲しい。賠償の良い例とか工夫してよかった例を情報交換したい。（年寄りの愚痴は聞きたくない。）
- ◇コミュニティ集会を拠点に、入居者同志や地域の住民との交流を図り、老後を楽しく過したい。
- ◇ふたばワールドに行ってきた。多くの友人と会い話すことが出来、たのしい一日だった。毎年行ってほしい。
- ◇仮設などに行き、皆さんと共に健康体操や、にこにこサロン手芸など楽しんでいる。
- ◇いろいろなイベントを開催するのは良いが、しかし一過性のものであり、会った、楽しかったで終わっている。真の復興とは何なのか、考えてほしい。
- ◇町のきずな維持のため、地域毎（東京都、宮城県、関西等々、特に県外避難）にその地域の避難者（自治会等）が主体となり、提供し、組織所属有無、元の地区、年代等にかかわらず交流の機会を積極的につくり、新しいつながりを創出できるような工夫があれば良い。

③交流拠点の確保について

- ◎集会所を自分達で立ち上げる際に町にもお願いをしたが、予算を出してくれず、本当にきずなを考えてくれていたのか疑問を持った。自治会では限界があるので、町で管理して町民が参加できるような、きずなの場所を作ってほしい。
- ◎双葉町の復興にあたって核になるものがない。人が集まることができる場所や双葉町を他に発信できる場所を早く作っていくべきだ。
- ◎学校が中心となるようなまちづくりが大事ではないか。
- ◎同じ思いを持つ人同士が会って話し合える場所はこれからも必要である。
- ◎「仮設集会所・きずなカフェの設置」「借上げ自治会の集会所」とあるが、現状、自分の家を購入して仮設を出ていく人もおり、「仮設」「借上げ」に対する個人の受け止め方に変化がある。そのような現状や将来を踏まえて集会所を確保してほしい。
- ◎最近、民間事業者がコンビニエンスストアに集会所を併設する、という事業を始めた。このような形態をモデル事業として行政が支援することもあり得るのではないか。民間の活力を利用することは重要である。
- ◎福島県外においては、関東拠点、関西拠点のように交流拠点をつくることが必要である。例えば、関西には福島県の事務所があるので、そこを活用すればよい。
- 各地方にブロック支部をつくり、その核として交流拠点をつくる。
- 困ったときに頼れる場所、悩みを気軽に相談できる場所、話を共有できる、情報交換が出来る場所（カフェ）が欲しい。
- 隣組をつくって、交代制で交流サロンのような交流の場の管理・運営をする。
- 仮設住宅、借上げ住宅、持ち家住宅の居住の区別なく、誰でも、いつでも、気兼ねなく愚痴が言える集まれる場所（気軽に交流できるカフェ、集会所等）がほしい。
- 仮設住宅の集会所には入居者以外の町民は入りにくい。小さな集まりからはじめるなど工夫が必要である。
- 公営住宅の集会所では、集いが限定的になってしまう。広域からの集える場所として欲しい。
- 交流拠点を整備するだけでなく、そこに集うための移動手段（バス等）を確保する。
- 子育て世代のママさんたちや、子ども同士などが集まる場所、みんなの体験談を聞くことや話を共有できる場所が欲しい。
- 高齢者が定期的に集まれる場、気軽に集まれる場が必要である。（再掲）
- ◇休日の集会所利用で問題が出ている。鍵の開閉についても、時間内にとか、注文も多い（制約があり使いづらい）。
- ◇加須市には、双葉町民が多く住んでいるので、気楽に集まれる集会場を確保してほしい。
- ◇皆が集まる場でも、なかなか話に加わることができない人に声をかける水先案内人の役割を担う人が必要である。

(2) 町民同士が連絡し合える仕組みの構築について

- ◎双葉町の電話帳があってもよい。
- ◎電話帳が無くても、人が集うことが出来る方法をこれから模索しなくてはならない。
- 話しをしたい人の連絡先は知っているので、電話帳は必要ない。
- 電話帳等の全世帯配布ではなく、役場が間に入って連絡を取りたい人の情報を、本人の了解を得て提供すれば足りる。
- 電話帳はプライバシーや個人情報、セキュリティの問題がある。特に高齢者の方は電話帳を悪用されることによって詐欺被害に遭うかもしれない。電話帳の作成は慎重に検討すべき。
- 氏名、住所、電話番号すべての情報を掲載するのではなく、本人が公開可能な範囲内の情報を掲載してはどうか。
- 行政区単位で電話帳を作成している事例もある。
- 区長にだけ番号を知らせておいて、町民はそれに問い合わせをする案もある。ただし、区長の負担が大きくなってしまう懸念もある。
- 本人に電話帳への掲載希望を確認し作成すればよいのではないか。
- イベントを知らせるために、誰がどこに避難（市町村名）しているのかぐらいは知りたい。
- 特に他県に避難している方には町から名簿を教えてもらい（このことは個人の秘密情報該当しないだろう。拒否する世帯は仕方がない）組織化し定期的な会合を開催しきずなの維持に貢献できる。その場合町の支援が是非必要であろう。例えば沖縄県ふたばの会等
- ◇どこに誰が住んでいるのかがわかる仕組みは必要。
- ◇現在、避難先が（居住）が定まっていないので、電話帳は必要ないと思う。復興住宅など、ある程度、定まってからでも良いと思う。
- ◇全世帯配布でなくて役場が中に入って今は連絡が取れない人で知りたい人があった場合おしえてくれないのではなく「この人に知らせてもいいか？」とか、きいて良いという場合教えてほしい。

(3) 情報提供の円滑化・充実化について

① 広報誌等の充実について

- ◎ きずなを強めるために「両竹通信」を月1回発行している。個人で特筆すべき趣味等があっても地域内では案外知られていないので、そのような人を紹介してきずなを保っていきたい。
- ◎ 町広報誌の「ふるさと絆通信」のみを取りまとめた増刊号を作成してはどうか。
- ◎ 県外の避難者も参加できるように、広報で様々な情報を提供してほしい。
- ◎ 広報をテレビで見られるようにDVD化して配布してはどうか。
- ◎ 高齢者向けの情報発信として、新聞を配布する取組事例がある。
- ◎ 広報ふたばに、同窓会情報や私的サークル情報などを幅広く掲載してはどうか。
- 町からの重要なお知らせは月2回にこだわらず、単体でも出してほしい。
- 町からの情報をもっと早くほしい。会合の1ヶ月前に連絡をもらっても遅い。予定を入れてしまっている。
- 町の広報誌にはたくさんの情報が入っている（同封）が、あまり自分に関係ないものは見ない。
- デジタルフォトフレームはあるが、見ていない。地区ごとにも連絡したいことを載せるなど、面白く、見たい情報を載せてほしい。
- 広報誌には、生まれた人、死亡記事も掲載してほしい。震災前には掲載されていた。遠方に住んでいると情報がわからない。
- 広報誌の増刊号の発行や、広報誌の中に各地区での催しを載せてもらう。
- 点々と住んでいるので連絡網がほしい。重要な情報は主催者側が連絡する方法がよい。
- 連絡し合える仕組みとして、回覧版を回す方式や、口コミを利用する方法などがよい。
- 自治組織などを活用した電話連絡網を作っておき、互いに電話連絡し合い、最後の人が最初の発信者に連絡するという連絡体制を実践してはどうか。
- 自治組織の末端単位として班長を設け、重要な情報は班長が回って連絡する。その班長には報酬があるようにしてほしい。
- FAXも情報を得るには良い場合がある。緊急の連絡には便利である。集会所にあると良い。
- ◇ 近所には知人もなくて双葉町からのお知らせだけがすべてである。
- ◇ 賠償等、また、中間貯蔵施設関係、すべてニュース、新聞で情報を知る。私たちに知らされるのは、最後になっている。
- ◇ パソコン等が使えないので役場からの広報位しか、情報が知る事が出来ない。もっと良く分かる様な物があると良い。
- ◇ 「細たる情報」を小まめに発信してほしい。（すべての分野に亘り）
- ◇ 少しでも双葉人の気持ちを忘れない為にも、色々な情報を発信してもらいたい。
- ◇ 町のきずな維持のため、地域毎（東京都、宮城県、関西等々、特に県外避難）に特化した情報を提供する。
- ◇ 町との懇談会を年に1～2回位は開催し、帰還時期等について現況や将来見通しについて説明してほしい。

◇町の懇談会を何回もやってほしいです。

②ホームページやインターネットの活用について

- ◎インターネットを活用した町民の意見聴取の方法は、高齢者が多いのでそぐわないのではないか。復興住宅の建て方についても、高齢者は具体的にイメージできない。不安を払拭させるための説明が必要である。
- ◎通行許可申請をするために町役場へ問い合わせをしたところ、インターネットで申請用紙を出すように言われた。しかし自身はインターネットができないためそのような対応は不親切ではないか。
- ◎デジタルフォトフレームは情報を受けるだけなので、町民同士でやりとりなどができるタブレット端末を希望する。
- ◎他自治体の事例では、タブレットは「たんすのこやし」になっている。
- ◎簡単な情報端末であれば高齢者に丁寧に教えることができれば使うことができる。
- ◎インターネットを活用したテレビ会議を実施したい。テレビ会議ができれば遠方の町民も参加できる。
- ◎個別訪問のようにアナログ的な関わり方や情報の提供の仕方も必要である。
- ◎インターネットができないので、町の情報を見ることができない。
- ◎インターネットは高齢者には使い難い。パソコン教室などを開催してはどうか。
- ◎他町村ではタブレット端末を配布している。タブレット端末を配布してほしいが、使い易くするための講習が必要である。ハードとソフトが一体となった取組が必要である。
- ◎タブレットの写真編集を用いたコンテストを実施したら楽しそう。
- ◎若手はホームページやfacebookを活用している。
- ◎一方的な情報の提供だけでなく、町役場が仲介役となって情報を共有する。
- ◇双葉町の防災無線で流していたお昼の時報（メロディ）や朝・夕の時報（メロディ）などをパソコンなどで聴けるようにしてほしい。

(4) 歴史・伝統・文化の記録と継承について

①町の伝統文化の継承について

- ◎どの町村も子供の数が減ってきている。年月が経つにつれ、元の場所に戻りたいというモチベーションが失われることがネックである。きずなの維持のために郷土文化の継承は、確かな価値を持つ。学校再開に向けて、何かの能力を身につけることと、双葉町文化の継承に力をいれたい。
- ◎「ダルマ市」という伝統文化を消さない、絶やさない、ということで考え、若い人に頑張ってもらい続けてほしい。
- ◎双葉町で暮らしていた時の事を物語る品々等を集めて「双葉町のアーカイブ」を作ることができるのではないか。
- ◎町からの助成金だけで「ダルマ市」を運営することは難しいので、増額をお願いしたい。わかりやすい広報誌を発行すれば来場者の増加につながる。(再掲)
- ◎町でせっかくイベントを開催しても、参加者が2~3人で中止になってしまった。対策をとってほしい。県外の避難者も参加できるように広報で様々な情報を提供してほしい。バスツアーについては、利便性を重視したコース策定をしてほしい。
- ◎双葉町はお祭りやスポーツで大変元気なまちであった。スポーツを核としたふれあいクラブの再建に力をいれてほしい。
- ◎子どもたちに双葉町の歴史を伝えるため「双葉町読本」を作ってはどうか。
- ◎郷土料理のレシピなども記録してはどうか。
- サークルの立上げ支援や、もっと自由に生涯学習がやれる環境づくりが必要である。
- 避難先の街の歴史を知る会合なども、よいコミュニティの機会となる。
- 神楽を伝える気持ちを残すことが大事。双葉町の流し盆踊りを復活させたい。
- 大学農学部等と連携しながら、菜園や農園を借りて、みんなで畑を耕す。農業の伝承にも繋がる。
- ◇町には双葉町の、学校、文化、伝統を残すための最高の知恵を絞って欲しい。例え町を離れたとしてもやはり双葉町には愛着がある。
- ◇各家の宝物を資料館に集める、管理は第三者にお願いする、こんな事もあってもよいのではないか。
- ◇「少双葉集落」をつくり、この中で「双葉の伝統文化を継承させる」ことが住民が数倍も居心地の良いものであり、後生に語り継がれる「行政の成果」となることである。その上馴染みのある神社仏閣も近寄って来るのではないか。(町外コミュニティの項にも記載)
- ◇町外拠点の中で「双葉の伝統文化を継承させる」工夫や馴染みのある神社仏閣の移転を。

(5) 避難先住民との交流の促進について

- ◎避難先で「税金も払っていないのになぜ同じサービスを受けるのか」という話をよく聞く。
双葉町が避難先の住民に正しい理解をしてもらうためのアナウンスを行った方がよい。
- ◎避難先の自治体の受け入れに対して、住民同士のトラブルが無いように、県からの指導や啓蒙をすすめてほしい。
- ◎仮設住宅のイベントも地元の地域住民へ事前に案内しておくとうまく進む。
- ◎集まりに周期性をもたせて、細く長く続けることが大事である。
- 避難先の催し物について、町から避難先への対応をお願いしてもらえると、参加しやすい。
- 避難先住民との交流には地元へのあいさつが欠かせない。
- 避難先住民と一緒に生涯スポーツを行い、交流を図る。
- 避難先におけるイベントへの参加促進をすべき。
- 白河ではラジオ体操を開催し、毎朝 10 数人出てきている。地元の小さなイベント（ラジオ体操など）への参加が大事である。
- 餅つきを仮設住宅・借上げ住宅共同で実施している。
- 仮設住宅等で花壇の整備を実施している。花いっぱいコンクールで奨励賞を受賞した。
- 自立することを各自が検討する時期にはいつている。その地域にとけこむ為その地域の行政に参加したり、隣組に入り住民化することで結果的にきずな・コミュニティの再構築ができるもの思う。
- ◇地元住民と避難住民との間で、“避難者は賠償金いっぱいもらってる”とか、いろいろな面でトラブルが発生していると聞く。今後、家を買ったりとか、地元住民と近所づき合いする上での、ねたみとかいやがらせとかの心配もある。また、子供たちへのいじめとかも心配である。
- ◇新しい地域の住民の人達とのコミュニケーションも大事。他の所に移動して初めからやり直すのは、大変。
- ◇県内外の移住先の住民との調和が心配。汚染水流出の事ばかり報道されているせいか、他の状況が他県の人にはわからないことが多い。がれき処理、中間処理施設、家畜の野生化、ホットスポット、火力発電所フル稼働、除染の進み具合と結果、開発中の污水处理システム等々、悪い情報、良い情報を偏りなく発信してほしい。(正確な情報の公開)

(6) 震災・事故の教訓の記録と継承について

- ◎双葉町で暮らしていた時の事を物語る品々等を集めて「双葉町のアーカイブ」を作ることができるのではないか。被災体験を音声で残し、その記録については、個人の財産としてではなく、みんなの財産として蓄え、記録していくということが非常に重要である。
- ◎西郷村役場では、避難者全員インタビューをして、文集を作成するといった取組を行っており参考になる。
- ◎NHKからの取材で、震災直後の記録が警戒区域で立ち入りができなかったため、欠落していることがわかり、残念な思いをしている。
- ◎メディアを活用し町民の取り組みを積極的に取り上げてもらうことで、各地の町民が双葉町を思い出す。
- ◎子どもたちの記憶が薄れないうちに、子どもたちの記録を残すべき。
- ◎津波の到達場所に記念碑を残すべき。
- ◇震災後の避難状況や、なぜ県外に避難したのかなど(双葉町の場合)、それによって町民や、自治体職員がどう対応し、その結果どうなったのかをしっかりと検証し、記録として残すことも大切。今までは、過去を振り返る余裕がなかったが、これからは少しずつでも、過去の問題点をはっきりさせ、将来に生かすようにする時期にきている。

2. 双葉町外拠点におけるコミュニティ形成について

①復興公営住宅の早急な整備、入居までの支援

- ◎復興公営住宅を早急に形にして魅力ある町にしてほしい。
- ◎最も復興公営住宅を必要としている人の声を聞いて、一刻も早く復興仮設（公営）住宅を作って、苦しい思いをしている人はそこへ入ってほしい。
- 早期公営住宅の建設を町一丸となり要望してほしい。
- ◇1日でも早く作ってほしい。
- ◇復興公営住宅の建設を促進して頂きたい。
- ◇仮設住宅は早く出たい所です。1日も早く、復興住宅をお願い致します。
- ◇被災者、避難者の人数・世帯数に対して今後用意される公営住宅の数があまりにも少ない。
- ◇現時点の居住期間が27年3月31日までと文書で示されているので復興住宅の完成は無理と思われるので、その間の居住を市営もしくは国営、県営、雇用促進等の低価の公営に交渉してほしい。

②復興公営住宅の整備地域の要望

- 仮の町ではない定住できる、地域を町が買いあげ集団移住させる方策もある。候補地を選び見つければ、町民に呼びかけ希望がある世帯を移住させる。その際就職できる地域また農業ができる地域に限定される。
- ◇福島市内（仮設）は浪江町民が多いのですが、もっと多く福島市内に数を増やして欲しい。
- ◇復興公営住宅を白河にも整備して欲しい。
- ◇白河市に復興住宅が建設されるのであれば双葉に帰れるまで待ちたい。復興住宅建設に白河市を加えて欲しい。
- ◇県内各地への復興公営住宅は必要だが、双葉郡内に拠点となる住宅団地が必要ではないか。
- ◇郡山市の復興公営住宅が390戸では、少ない。震災後、3～5階建てでは、恐怖感があるので（精神的に）平家と2階建てを希望する。
- ◇復興住宅は、海や川、山に近いのか？自然豊かで、大地の恵みを十分に楽しめるのか？個人になり、思いを込めて建てた自宅と同様の環境が欲しいということを避難生活で知った。「海の恵み・山の恵み・川の恵み」がある地域で、老後を生活したいと思って双葉町に住んでいたの、同様の環境を「いわき市」でも検討して頂きたい。
- ◇国や自治体が双葉郡の人たちを一カ所に集められる土地の提供を考えて欲しい。（まだ住居を決めてない人たちのための受皿として）買い物、移動などの便も考慮し、一カ所に生活の場が設けられれば、そこで様々な商売をしたいと思う方も出て来て、町に幅が出てくるものと思う。双葉郡の人たちのために広い土地を譲ってくれる市町村が出るよう、国や県が骨折してほしい。

③戸建の確保

◇公営住宅は一戸建にしてほしい

◇双葉町民大部分の人達は、一戸建て世帯主として今まで住んで来た。

◇一戸建の住宅も復興公営住宅として建設してほしい

◇復興住宅は一戸建があれば良い。今迄一戸建の家に住んでいたのので、集合住宅は無理。

◇復興住宅を建設するにあたっては、将来ずっと住めるよう一戸建の住宅があっても良いのではないか。

◇一戸建の復興住宅を便利の良い所に作ってほしい。

◇自分の住みたい地区に一戸建住宅をつくって欲しい。集合住宅は息がつまって生活にいきづまっている。集合住宅は家族全員分の車をとめることができない。

④広さ、部屋数等の確保

◎従来の復興公営住宅にあるような、同じ間取りが並ぶ作りではなく、住民の家族構成に合った多様な間取りを設計時に検討するべきである。

◇公営住宅も収納スペースをたくさん作ってほしい。

◇現在居住しているつくば市の仮設は平成27年度3月迄の居住が許可されたが、それまでに復興公営住宅を完成し入居できるようにして欲しい。ただ荷物が多くまた子供達（孫もいっしょ）が遊びに来て泊まることがあるので、大きめの部屋が欲しい。また現在いる所は庭が広く野菜も作っており、その農作業道具（くわ、カマ、小さい耕やす機等）もあるため、小さい物置などおく場所があれば良い。

◇復興公営住宅について、集合住宅の内容を見ると間取りが狭ましく、収納が少ないため家族が一ヶ所に住めない。また戸建ての内容が一切出ていないため、公営住宅に住みたいが決定出来ない。家族の人数で間取りが決まってしまうのでは、アパートと変りない。

◇復興住宅ができた場合、ペット（室外犬など）を飼えるような家も考えて頂きたい

◇復興住宅は4LDKなどにして欲しい。子どもが中学校、高校生だと各部屋が欲しい。

◇復興住宅の間取りの例を見たが、少し狭い。高齢の母と二人暮らしだが、兄弟夫婦や孫が来ても泊まれない。

◇集合住宅では園芸や、畑ができない。

◇復興住宅は、双葉町に住んでいた「持ち家の大きさで」部屋割りを決めて欲しい。1人暮らしだから1LDKとかに決めないで欲しい。離れている家族が集まれないし、双葉の家の家財が入らない。高齢夫婦でも3LDKとするなど、年収で決めないで欲しい。

◇復興公営住宅の家賃の案内に1人暮らしの世帯の事が1例もない。高齢者の1人世帯は復興住宅の入居には該当しないのか。震災に会うまでは死ぬまで住居に困らないと思っていたが、賠償金では家は買えず、子供も職を失いローンの支払も残っているようで将来が不安である。

⑤復興公営住宅の家賃

◇復興公営住宅の家賃は、出来るだけ低くなる様にしてほしい。

◇復興公営住宅に入りたいと思ったが、家賃を見て皆おどろいている。国の政策で原発推進して来たのに原発の災害で故郷を追われた住民に住居を用意するのは当然のことではないか。(もちろん無償で)

◇公営住宅の無料化。

◇復興公営住宅の家賃が年収の額によって差があるのは、納得出来ない。避難している者はすべて平等であるべきだ。自分の持家があるのに、なんで家賃を払ってまで公営住宅に入らなければいけないのか。

⑥町外コミュニティへの分譲宅地の確保

◎原発避難においても、集団で個別に自力再建が出来るような防災集団移転促進事業の適用を積極的に国に要望するべきである。

◎いわき南部の町外拠点の近くに分譲地を設けてほしい。

◇仮の町を姿(形)としてほしい。町を作り、すべての機能を取りこみ、住宅(マンション)、土地の分譲もやって欲しい。そうしたら、その土地を安価で購入して仕事、住まいの場所をつくりたい。

◇復興公営住宅の中に集合住宅だけでなく、地域の中に分譲宅地も準備し、各人が自由に戸建の住宅を建て入居できる自由度の高いものもあってはどうか。(宅地の坪数には制限はある)

◇仮の町にも一戸建の持家が出来るのであれば少しでも知り合いのいる所で暮らしたい。

⑦近くの住民と話ができる環境

◎復興公営住宅を拠点としながらも、自力で再建をしている人のコミュニティとどのように維持をはかっていくのが課題となる。

◇元住んでいた人たちが近くに住み合い、心から話せる人がほしい。そのためにも、同町の人たちばかりではなく、避難している人たちが近くに住み、話ができる環境の住居をつくってほしい。

◇復興住宅は、町でのおだやかな生活の夢を失ったので、集合住宅ではなく、新しく夢を作れる様な木造・低層、土のある家、そしてその回りには町民が(町外・県外も含めて)憩いあう場所(建物、広場)を作ることが、少なくとも町へ、町民への賠償と考える。

⑧行政・教育、生活支援サービス施設、共有スペース等との確保

◎入居者が少ないから妥協するのではなく、それ以上のものを作るべきである。また、復興公営住宅には福祉関係、健康・医療関係、子ども向けのスペース、工業団地、公園等を併設してほしい。

◎地点ごとにできる核を結ぶ巡回バス等を年に数回走らせてほしい。現在の各地の仮設住宅を結ぶ巡回バスについても同様。

- ◎双葉町は高齢者が多いので、高齢者だけが住みお互いに助け合って生活できる長屋のような共同住宅を作ってほしい。
- ◎テレビで憩いの場をうまく出していた復興住宅があった。ああいう場も必要ではないか。
- ◎（資料に対して）以前提案した宿泊機能を備えた復興公営住宅以外にも、県外の方も集まることができる集会施設整備なども復興公営住宅案に盛り込まれており、細かい意見も反映している。
- ◎近所同士や家族に限らず、遠方にも気に入った人と一緒に生活できる復興公営住宅の仕組みも考えた方がよい。
- ◎若い世代のコミュニティの場もぜひ立案してもらいたい。
- ◎双葉町で高齢者が元気だったのは、自分で作物を作り、自分で作ったものを売ることができたから。生きがい対策として、自分で育て収穫できる仕組み（農園整備）が必要である。
- ◎阪神淡路大震災の教訓を生かして復興公営住宅に孤独死を発生させない仕組みが必要である。
- ◎コミュニティバスは有償にして、地域の人も利用できるようにすることが大事である。
- 若いお母さんたちの集まる場所が大事である。
- 医療施設の併設が望ましい。皆さんが集える集会所の整備も必要ですが、作業所（内職程度の簡単な仕事）を行える施設もあるといいのではと思います。またコンビニの併設。
- ◇復興公営住宅については、高齢者や身体の不自由な人は台所で料理を作ったらテーブルを置いて食事が出来るようなスペースがあれば便利なので間取を見た感じでは公営住宅入居は希望できない。
- ◇役場、学校、復興住宅と転在しているようでは、双葉町は存続していけない。
- ◇飯の町は長期的に考えると少しずつ住民が減少していく。その為の「箱物」はムダ。周辺自治体の施設を利用すべき。
- ◇「少双葉集落」をつくり、この中で「双葉の伝統文化を継承させる」のが住民が数倍も居心地の良いものであり、後生に語り継がれる「行政の成果」となることである。その上馴染みのある神社仏閣も近寄って来るのではないか。（再掲）
- ◇復興公営住宅に、医療と食を備えた住宅として欲しい。

⑨被災自治体同士の連携

- ◇復興公営住宅の建設は賛成です。しかし各地区への分散建設となり今後も町民が分散となることでしょう。避難生活が長期化すればするほど集団での帰還は困難となることが予想されます。そこで各関係自治体の思わくもあるだろうが、合併した自治体を立ち上げて出来だけ多くの町民が集える市町の設立を考慮することも考えてはどうか。
- ◇双葉郡は一体になるべき。檜葉や広野、旧小高や浪江に復興住宅は作るべき。一ヶ所か二ヶ所に作って交通・福祉・教育を充実させるべき。

⑩避難先自治体との連携

◎拠点を形成するプロセスを近隣の町内会自治会等と共有した方がよい。仮の拠点に住む期間の目途を行政が示して、将来の拡張性も考えたうえで敷地をデザインすべきである。

◎コミュニティバスについては、双葉町民だけのクローズドな利用にするのではなくその地域住民も利用することができれば、交流の場も増える。

◇受入町村とよく協議して、双葉町民の住みやすい環境、状況作りをして欲しい。

⑪入居等における公平性の確保

◎復興公営住宅は、現実的に最も必要としている人の声を聞いて一刻も早く進めるべきだ。
(再掲)

◇復興支援住宅に居住申請(申し込み)しても実際に居住せず名前だけや別荘用にさせるのだけはやめて欲しい。

⑫復興公営住宅の管理運営

◎復興公営住宅において、10戸～15戸単位の班組織の設立が大事である。また、ゴミ置き場や駐車場は人々が必ず出会う場所であるため、とても重要であり、設計に配慮すべき。(再掲)

◎ランニングコストを賄うためにビジネスや市場を形成する必要がある。補助金で復興はできない。集会所の維持管理も、コンビニエンスストアを利用するなど民間の活力を利用すべきである。(再掲)

◎グループホームや介護施設の事業については、JAと協力して核となる施設を作る必要があるのではないか。

3. 町民一人一人の生活再建について

(1) 住居の確保

① 宅地情報の提供や宅地のあっせん

- ◇安心して生活を送るためには、自己所有の住宅と考えているが、土地が見つからず、できれば行政において公営住宅と同様に土地区画のあっせん等をして欲しい。
- ◇現在住んでいる、仮設住宅の土地を町民に分譲して欲しい。1世帯、100坪程度でよいので早急にして欲しい。
- ◇宅地等の情報提供も希望します。
- ◇双葉町をあきらめて、新たな所で再出発したいと思っておりますので住居に関して情報などがほしいです。
- ◇市街化調整区内の建築基準の緩和を要望したい。地価の安価な調区内への建物建築を支援して欲しいと思います。
- ◇宅地を購入したいが、なかなか見つからない。双葉町とのつながりを持っていきたいので、避難者の分譲地を探してほしい（集中的に）
- ◇避難先でのコミュニティが形成された現在、同じ地域で生活するのが自然だろうと思っている。しかし、地価が双葉町の8～10倍と高値で土地も狭い。土地の賠償に当って上積みし、新しい土地での生活に移行し易いよう支援して欲しい
- ◇つくば市にて国家公務員住宅に入居しておりますが、近々取りこわしの話が出ておりますが、宅地等の払下げや宅地のあっせん等お願いしたい。

② 復興公営住宅等と同じ支援

- ◇同じ避難住民なのに、自立した（住宅購入）人には、何の補助もないのか。復興住宅に数年でも無料で住んだ方が得をするのか。今の方策では、お金（収入）があっても、避難中は無料なのはおかしい。
- ◇借上げ住宅をしている方、持ち家を借入してローンを組み仕事を頑張っている方、平等な支援が必要。1戸当り、又は人数当りで補助金を支給して欲しい。
- ◇現在民間賃貸住宅に住んでおり今後の家賃が不安。家族が埼玉からいわきに戻って来たがアパートが借上げにはならず、家賃を払っていけるか不安。アパート代を、避難している間は、全額じゃなくても良いので、支援して欲しい。
- ◇必要にせまられて家を購入した人たちへの何らかの支援があってもいいのではないかと思います。現状販売ということで、いざ入居してみるとリフォームするところ続出です。
- ◇住宅助成について、一戸建の持家（県内、外）を作る場合、助成金を支給してほしい。復興住宅に住む方は、当面家賃は免除される、自力で作る被災者にも補助金等を出すべき。

③ 県内・県外の平等な支援

- ◇県外者に対するサービスが県内者に比べて悪い。両者に対して早く生活が出来るように補償のバックアップをして欲しい。
- ◇県外避難者の一部の世帯では民間賃貸住宅で各都道府県の措置期間外で借上げ出来ず自らの負担になっている。県や国で無料化「借上げ」に対応して欲しい。

- ◇県外に住宅を求めたケース（県外を含む新築・賃貸住宅）と今回の復興公営住宅に入居される方と金銭的な整合性をとって欲しい。
- ◇やむを得ず県外へ移住しなければならない人が沢山いるはず。（新築中古物件）県内に住む人と県外へ移住する人に差があってはならない。（例えば、固定資産税を国が負担する。新築中古物件購入者には、公営住宅にみあう援助をする等）具体策があれば情報を流すべき。

④現在の住まいの継続

- ◇借上げ住宅の期間を延長してもらわないと、経済的に生活ができないので、帰れるまでは、延長してほしい。
- ◇借上げ期間をのばしてもらいたい
- ◇借上げ住宅の期間の延長して欲しい。
- ◇住居形態としている「みなし仮設」の制度を今後も継続して頂きたい。
- ◇つくばの住宅を継続してもらいたい。

⑤住宅取得に対する支援、制度の充実

- ◎住宅再建をしていく上で、自然災害で地震や津波の場合には、被災者生活再建支援法で、全壊世帯の場合、300万円最大で支給されることになっている。現在、原子力災害については、不適用となっているが、制度上は住宅の居住不能状況が長期間継続する世帯について適用可能であり、三宅村の火山噴火の際に対象になった。これからの双葉町の住宅再建を進める上で、全壊とみなして賠償で基準を引き上げると同時に制度を緩和するように要望してほしい。
- ◇賠償は個人的なものも含めて町が窓口となって進めてほしい。町が賠償に関してどのような状況なのか把握し、町民のために、積極的に東電、国に働きかけてほしい。双葉郡を1つにまとめて、大きな力で進めてほしい。（町ごと単位ではだめ）
- ◇建物賠償と居住再建の建物補償を一緒にしないでほしい。別々にすべき。建物が新しい人が不利になる。
- ◇現時点での原発賠償（不動産）では、新しい家も建てる事が出来ない。
- ◇賠償について新しい土地、家屋を購入する全額を保障するため、現在の基準を見直して欲しい。
- ◇住宅購入に公的支援（減税含む）が必要。
- ◇宅地及び住宅の取得に対する色々な補助を願いたい
- ◇新築持ち家を購入できるだけの賠償。
- ◇固定資産税その他税の免除の継続。
- ◇土地、建物の賠償は、移転地で避難前相応の土地が取得できるような賠償であり、建物は相応の建物を新築できる賠償でなければならない、と強く要望する。建物に対する減価償却や、評価額、平均建築単価などとは、一方的な押しつけであり、財産に対する賠償を軽視している。又、財物賠償についても、同様に軽視しているので国が頭に立って見直すべきと考える。
- ◇財物保障や住宅取得に伴う経済的支援が一番現実的で有難いと考えている。

- ◇自分達で新しく建てる家には補助金等を考慮してほしい。
- ◇戻らない人には住まいの補償をきちんと責任を持ってほしい。
- ◇公営住宅の家賃の無料化

⑦転居に係る費用や制限の緩和

- ◎安住の地を求められるチャンス（福島県外での借上げ住宅の移動）は、少なくとも2～3回はほしい。
- ◇借上げ住宅制度に、転居回数の制限がある為、健康に影響が出るような環境でも、転居することができない。復興公営住宅の早期整備と共に、その間のつなぎとなる緩和制度を両立して欲しい。
- ◇避難先の転居に係る費用の支払い。
- ◇福島県内のみ仮設等の移動が認められるのか。県外でも同じ様にして欲しい。様々な所で不公平を感じる。

⑧避難先自治体に対する啓蒙

- ◎避難先の自治体の受け入れに対して、住民同士のトラブルが無いように、県からの指導や啓蒙をすすめてほしい。

⑨復興公営住宅の県外への整備

- ◇福島県外にも是非復興住宅を作ってほしい。建たなければ、持ち家を建てることとなる。この場合、双葉町への帰還は難しくなる。
- ◇埼玉県に避難している人はどうなるのか。福島だけでなく埼玉にも復興住宅を福島知事、双葉町長は国にしっかりと説明して埼玉にも作ってほしい。
- ◇県外も県内もないはずなのに復興公営住宅整備の進捗状況は県内だけが県と協議に入っており県外については県にその要望を伝えているだけで何ら進捗してないのは残念。
- ◇現在避難している埼玉県加須市の方にも作って欲しい。埼玉にも避難している人が多く、住みやすい町でもあり安心して生活も出来る。
- ◇宮城県でも復興公営住宅への入居を認めて欲しい。福島県外避難者のうち、岩手、宮城、茨城、埼玉など、各復興公営住宅を設置予定の他県で避難している人も同じ希望だと思う。

(2) 保健・医療・福祉体制の確保

①保健

- ◎被爆手帳を町が配布し、検査の履歴をとったらどうか。
- ◎放射線アドバイザーによっては、100 ミリシーベルトでも大丈夫と言ったり、1 ミリシーベルトでも危ないと意見が分かれる。我々は素人なので、どういう風に判断したらよいかわからない。
- ◎以前の病院では月1回の受診で良かったが、いわきでは2～3週間の間に来てほしいと受診回数が多くなった。避難者の受診回数が多すぎて迷惑という話も、避難先の住民から聞くが、本当にこの回数が必要なのか疑問である。
- ◎避難者が少数の地区では健康診断の日数が一日しかない。他町と連携してもっと多くしてほしい。
- ◎県外に避難している人の健診は、県の指定医療機関から選んで自分で申込をする形式である。その医療機関が、去年あった先が今年はなくなっていた。再度検討してほしい。
- ◎放射線の講演会では、そこに出てこられない人が問題であり、その人達のケアが必要である。皆が思っている不安に対して答えることが心のケアで重要である。
- ◎健診も復興支援バスのように単独で実施するのではなく、自治体間の連携を進めて実施してほしい。
- ◎仮設住宅には交通手段がない高齢者が多いので、町バスを出すなど交通手段の確保を実施してほしい。
- 成人病検査は、本人の希望する病院で受診できるようにしてほしい。また、近くで健康診断を実施してほしい。
- ◇早く落ついた生活をする為住所を移動した場合でも健康診断等の優遇措置は継続してほしい。
- ◇小学生の子供がいるので定期的な健康診断、甲状腺等、長期に渡り継続して実施してほしい。
- ◇子や孫被災者全員の定期的な健診を長期に渡り実施してほしい。
- ◇健康管理に対しては被災者（原発事故）に手帳を配布し死ぬまで責任をもって管理してほしい。

②医療

- ◎甲状腺の検査は、双葉町はひらた（中央）病院で行うということになっているが、知り合いが同病院で甲状腺がんと診断され、東京の病院を紹介されたため、月1回自費で通うことになった。県内で受診・手術をできるようにしてほしい。
- ◇帰宅出来るまで、現在の医療などの補償を継続してもらいたい。
- ◇医療費免除の継続。
- ◇将来、健康被害が出た場合は、国が責任を持って、補償してほしい。

③福祉

- ◎グループホームや介護施設の事業については、JAと協力して核となる施設を作る必要があるのではないか。(再掲)
- ◇国や自治体で安心して双葉町民が入れる福祉施設など希望する。
- ◇町で介護施設を整備して欲しい。介護が必要になった時に若い人は仕事しないと生活出来ないのが困るので、デイサービスやせんだんのような施設が出来るといいと思う、また、看護する人も必要なので、町で学校へ通う支援をしてはどうか。
- ◇特別養護老人ホームなど早めの対策や、特例を使って高齢者への対応をお願いしたい。
- ◇待機老人がたくさんいるので第一に老人介護施設を作ってほしい
- ◇特養について、人材確保がむずかしいのに再開はできるのか。町として特養を作るより、他町村と協力はできないのか。例えばせんだん双葉はいわき、館山荘富岡町は郡山、オンフル浪江は福島、サンライト大熊は会津若松とか。このまま人材確保を考えず進んでも絶対うまくいかない。
- ◇県外に行っても介護施設を利用出来るようにして欲しい。
- ◇仮設に1人～2人の住民はグループホームなどに入れて、老人介護もできるので個別の仮設ならびに住宅などは不要になる。

(3) 教育環境の確保

- ◎学校が中心となるようなまちづくりが大事である。
- ◎県外に避難している子供達にも放射線教育を学ぶ機会を提供してほしい。
- ◎双葉町教育委員会では、大変努力をして平成26年4月1日には、幼・小・中学校の再開を目指しているが、入学を希望する児童生徒が少ないと聞く。父兄の理解を得るためにも双葉町の教育ビジョンを具体化したものを周知徹底してほしい。
- ◎町外拠点の学校の近くに児童・生徒向け図書館を小さくてもよいので整備してほしい。
- ◎若いお母さんたちの集まる場所を設置してほしい。
- ◎避難先の学校でうまくいっている中で、双葉町立の学校に通うと孤立するイメージがある。この先、「双葉町」という名前を貼って育てることが子供達にとってよいのかどうかためらう。
- ◎学校の社会科見学も、双葉町で元々操業していた企業で、現在は移転して事業再開している企業を見せることでモチベーションも上がる。
- ◎福大の学生グループが白河の仮設で勉強を教える取組みを始めている。
- ◎子供たちのネットワークをつくるべきである。ITは子供の方が強い。
- ◎避難先の学校に通っていても、町立学校で行われる学習会や学校行事には双葉町の子どもは参加できるようにしてほしい。
- 子供たちの幼稚園について、相談できるような人を町で雇ってほしい。
- 長期的視野から学校を設立する必要がある。
- 子供たちばかりではなく、親同士の交流の場も必要である。
- ◇幼、小、中学校の再開については、時期尚早の感じがする。報道によると、再開した場合、10数名の児童・生徒しか、希望者がいないとのことであるが、将来の展望はどうかを見定める必要があるのではないか。
- ◇双葉町の学校設立のため頑張ってもらいたい。人数は少なくとも、転校先の学校になじめない子もたくさんいる。その子たちの受け皿にもなって欲しい。

(4) 雇用の確保、事業再開支援

- ◎以前コインランドリーを仮設住宅に設置し、雇用を促進しようと考えたが、結局役場でたらいまわしになりできなくなった。自動販売機の設置についても提言したが、役場は時間がかかりすぎる。
- ◎アンケートで少ない結果でも、就労について悩んでいる人は大勢いる。支援員や自治会長は直接住民と話す機会も多いので、情報を共有しある程度アドバイスができる必要がある。
- ◎世代別の状況も踏まえながら就労支援をしていかないといけない。
- ◎双葉町ならではの味や名産品の復活を望む声を聞く。例えば、「双葉ショップ」を作ってはどうか。
- ◎避難先では名産品の復活にも限界があるのではないか。
- ◎町でゆるキャラをつくってはどうか。
- ◇双葉郡の方々の雇用の確保を最優先してほしい。
- ◇双葉町を継続するならば、雇用の充実を考慮してほしい。(東電を頼らない新たな工場誘致と産業…e t c。)
- ◇従業員もみな辞めてしまい、新たに募集しているが、技術者が集まらず、仕事量が激減し、今後、会社に対する損害賠償が終わったら会社を継続していけなくなると感じている。